

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	高士区 (高和町、飯田、妙油、森田、北方、十二ノ木、大口、南方、東京田、稲谷、上曾根、下曾根、高津、元屋敷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月21日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、上越市の東側の平野部に位置し、飯田川と櫛池川の上に14集落がまとまった扇状地であり、年々、過疎化・高齢化が進んでいる。現在の人口は1,265人で高齢化率は44.2%であり、農業従事者及び農地を集約する担い手の高齢化が進んでいる。

持続的な農地利用を確保していくためには、地域で定期的に利用状況を確認し、地区内の担い手はもとより、地区外の農業法人と連携を図りながら、将来へ受け継いでいく農地を維持していく仕組みの構築が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区で農業と共に生活する担い手の確保・育成を図るため、地域の主要作物である水稻の安定生産を維持するとともに、農業所得の向上を図るため、高収益作物との複合経営を推進する。

また、農業従事者の減少に対応していくため、担い手への農地の集積・集約化が円滑に進むよう、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築や条件整備に取り組み、地区内外の担い手によって地域農業を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	446 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	446 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積・集約化の方針
地区内外の担い手(認定農業者や新規就農者など)の計画的な規模拡大につながるよう、地域と連携して農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業経営の縮小や離農、農作業の効率化による農地の交換などの際は、農地中間管理機構を活用し、農地の最適化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、基盤整備を検討する際は、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地の大区画化や汎用化等を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県や市、JA等の関係機関・団体と連携し、農地の確保や営農指導、各種補助制度を活用しながら、地域内外から多様な農業者を積極的に受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化や一時的な労働力を確保するため、必要に応じて農業法人等に作業を委託するなど、農地の継続的な利用を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③ほ場整備による大区画化後の農業経営において、スマート農業技術を導入し、生産性を向上させた経営体が増加することにより、持続可能な農業の実現に向け、取組を進めていく。

⑤地域の特産品である岩の原葡萄園の葡萄やワインと共に、新たに枝豆やカリフラワー、ブロッコリーなどの園芸品目の生産体制の確立を目指し、地域で取組を進めていく。

⑦水路・農道等の地域資源について、多面的機能支払交付金を活用するなど、地域の実情に応じて、農業者及び地域住民が協力しながら、適切な保全管理を進めていく。